

平成 15 年 1 月

平成 13 年度
各種学校実態調査集計結果

全国専修学校各種学校総連合会

全国各種学校協会

平成 13 年度 各種学校アンケート実施結果について

平成 13 年度各種学校協会の活動として、平成 14 年 3 月～5 月に実施しましたアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。このたび集計作業が一段落しましたので、お届けいたします。

今回もアンケート依頼数（発送 627 校）に比べ回答校は 236 校で回答率（回収率）は、残念ながら 37.6 %にとどまっています。回答率の低さの原因はさまざま考えられますが、最も大きな理由は、協会活動への信頼の欠如ではないかと反省しています。

平成 12 年度に実施した実態調査を基に次の 4 項目について関係筋に要望しましたが、現在のところ目立った良好な結果は得られていません。しかし、今度とも粘り強く運動を進める考えです。

- 1、国民年金保険料納付について学生納付特例を各種学校生にも適用してください。
- 2、教育訓練給付制度の訓練期間および受講時間の原則を弾力的に運用し、自動車教習所での 2 種免許取得なども適用してください。
- 3、各種学校であっても看護、医療、理美容関係等の指定養成校を日本育英会の奨学資金貸与の対象にしてください。
- 4、珠算の各種学校の全専各連会費負担を軽減してください。

このたびのアンケートでも貴重なご意見をいただきましたので、今後役員会で整理、検討し関係方面に働きかける考えです。会員校の皆様におかれましては、「自分の悩みは全体の悩み」と受け止めて今後ともよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

全国各種学校協会

調査概要

1. 調査実施日
平成 14 年 3 月中旬～ 4 月中旬。
2. 調査対象
全国各種学校協会 会員校。
(送付数 627 件、回収数 236 件、有効回収率 37.6 %)
3. 調査方法
アンケート郵送により各学校長に依頼。発送日 3 月 15 日、締切 4 月 12 日。

目 次

1. アンケート回答校の設置者について.....	3
2. 設置している学科と修業年限及び在学者数について.....	3
3. 固定資産税の減免状況について.....	4
4. 減免のための陳情や運動について.....	5
5. 文部科学省の「土曜日・夏休み体験学習」補助事業について.....	5
6. 委託訓練事業（例：緊急再就職訓練促進講座、自主選択訓練コースなど）について	5
7. 無認可校との混同を防ぐための方策について.....	7

1. アンケート回答校の設置者について

設置種別	校数	割合
個人	130	55.2%
学校法人	60	25.5%
財団法人	8	3.4%
社団法人	10	4.2%
医療法人	2	0.8%
宗教法人	2	0.8%
社会福祉法人	2	0.8%
協同組合	0	0%
特殊法人	0	0%
株式会社・有限会社など	10	4.2%
その他	3	1.3%
無回答	9	3.8%
合計	236	

2. 設置している学科と修業年限及び在学者数

学科名	学科数	修業月数(平均)	在籍人数(合計)	在籍人数(平均)
服飾・家政	210	18.4	2,481	12.7
学習・補習	68	13.7	26,708	404.7
自動車操縦	51	5.4	39,077	797.5
珠算	18	12.4	1,482	87.2
コンピュータ関連	17	7.6	366	28.2
理容・美容	13	27.2	543	41.8
医療	10	25.3	567	70.9
会計・簿記・経理	10	9	153	19.1
日本語	12	15.6	782	65.2
栄養・調理	8	13.7	143	28.6
書道	8	22.3	88	29.3
バレエ・舞踏	7	26	704	100.6
外国語	9	11.3	189	27
美術・デザイン	11	12	622	62.2
ビジネス	6	10.7	12	3
茶華道	5	14.4	55	11
その他	4	24	57	28.5
外国人学校	4	45	621	155.3

宗教	4	51	135	33.8
音楽	2	-	179	89.5
建築	2	1.5	55	27.5
学科数合計	479			

(学科数は複数回答合計数。修業年限、在籍人数は1学科あたりの平均)

3. 固定資産税の減免状況について

(1) 教育用土地の固定資産税

	校数	比率
なし	126	53.4%
あり	88	37.3%
無回答	22	9.3%

「あり」と答えた場合の減免の割合

	校数	割合
25%未満	3	3.4%
25%以上 50%未満	6	6.8%
50%以上 75%未満	15	17.0%
75%以上	53	60.2%
無回答	11	12.6%

(2) 教育用建物の固定資産税

	校数	割合
なし	122	51.7%
あり	94	39.8%
無回答	20	8.5%

「あり」と答えた場合の減免の割合

	校数	割合
25%未満	4	4.3%
25%以上 50%未満	7	7.4%
50%以上 75%未満	20	21.3%
75%以上	54	57.4%
無回答	9	9.6%

4. 「減免なし」の地域では、減免のための陳情や運動を行ったことがありますか。

	校数	割合
陳情や運動はしていない	106	84.1%
陳情したが実現していない	12	9.5%
無回答	8	6.4%

5. 文部科学省の「土曜日・夏休み体験学習」補助事業を知っていますか。

	校数	割合
知りませんでした	77	32.6%
知っているが参加していない	117	49.6%
既に参加している（したことがある）	28	11.9%
無回答	14	5.9%

6. 厚生労働省（雇用・能力開発機構）では、専修学校・各種学校への委託訓練事業（例：緊急再就職訓練促進講座、自主選択訓練コースなど）を実施していますが、制度を知っていますか。

	校数	割合
知りませんでした	61	25.8%
知っているが実施したことがない	137	58.1%
既に実施している（実施したことがある）	26	11%
無回答	12	5.1%

「既に実施している（実施したことがある）」と答えた場合の具体的な講座名

-
- ・アート・デザインマネジメント講座
 - ・IT パソコン科
 - ・IT マスター科
 - ・新しいシルエットのスカート講座
 - ・編物
 - ・OA システム科 3 カ月
 - ・OA 事務科
 - ・OA 事務科
 - ・OA 事務科
 - ・OA ビジネス科
 - ・OA ビジネスマスター科
 - ・大型自動車教習
 - ・簡単に着易いパンツ講座
 - ・基礎デザイン講座
 - ・CAD 建築デザイン科（一般）
 - ・CAD 建築科（学卒未就職者）
 - ・CAD パソコンマスター科（IT1 ヶ月コース）
 - ・教育訓練給付金制度指定講座
 - ・緊急再就職等訓練『IT 関連短期コース』『IT 関連コース』
 - ・緊急中高年再就職促進訓練事業（大型自動車運転科）
 - ・緊急中高年再就職促進訓練事業（大型特殊自動車運転科）
 - ・経営管理実務科
 - ・経理実務科
 - ・経理事務科、IT スタートアップコース
 - ・建築科（自主選等）
 - ・実践税務会計科
 - ・自分流オリジナル服作り講座
 - ・情報技術中級科
 - ・総合ビジネス科
 - ・調理科
 - ・パソコンシニア科
 - ・付帯教育事業として設置している「FP 資格取得講座」
 - ・付帯教育事業として設置している「公務員試験対策講座」
 - ・洋裁（縫製技術）
 - ・洋裁科
 - ・和裁専門
 - ・和裁着装士科
-

7. 各種学校は電話帳などで、無認可校と混同されています。混同を防ぐためにどんな方策があるでしょうか。ご意見をお書き下さい。例えば、学校教育法の用語になっている「各種学校」の呼称を変更あるいは専修学校一般課程と統合するなど、大胆な意見でも結構です。

- ・ NTT 電話帳の部内に認可校であるので「各種の学校」のページではなく、専修学校のページに掲載を希望してそのようにしてもらっています。このような取扱いを協会から正式に申し入れをしてもらいたいと考えています。
- ・ 学校説明会では、必ず「塾と学校のちがい」を説明し、授業時間と授業日数を明確に打ち出し、教師の資格条件もはっきりさせております。
- ・ よろしく願い致します。
- ・ 電話会社に学校教育法の説明をすべき、認可校といっしょにしないことを教えるべきです。
- ・ 名称の前に都道府県の公認等を謳う
- ・ 「各種学校」制度を廃止して、専修学校一般課程と統合する。
- ・ むり？
- ・ 昔からの各種学校法は、もう県も力をいれていないようです。(無認可校の件) だれでも、教室、スクール、学校をどうしようと、開いています。生きのこる道は、国や県や市が、パソコン教育事業などをまず各種学校と考え、入学金を1万円でもよいから、補助してくれるとか、無認可校と差をつけてもらうしかないと思います。(金のきれめは、縁のきれめと昔から言います。) 電話帳に、いっしょに並んでも、ここで勝ってます。各種学校は、「各種学校」でよいと思います。
- ・ ◎マスメディアを利用する ◎代議員(国会)に運動する
- ・ ①現在、鹿児島県の職業別電話帳では、{専修学校ページ 各種学校ページ 洋和裁教室ページ}に各校が重複している形を出している。(専修学校も含めて) ②従来は電話帳を見て、入学してくる生徒が多かったが最近では、ホームページを見て、入学してくる様になってきたので、各校デジタル化に力を入れた方がよいと思います。
- ・ 特に対策が見当たりません。
- ・ 電話帳広告の申し込み時に毎度申入れを行っている。協会としてもしつこく申入れをしてもらいたい。
- ・ 認可、無許可にかかわらず、内容がよければ生徒は集まると考えるので、あまり気にしていません。
- ・ 各種専門学校
- ・ 各種学校の名称変更 専修学校
- ・ 無認可校の自主性の如何によると思います。

- ・△各種学校制度についての意見「各種学校」の呼称を下記のように改定していただきたい。専修学校 準一般課程→呼称改定を希望します。
- ・「〇〇県知事認可校」と「その他の学校」とでも、区別してはいかがなものでしょう？（註）設置者の高齢化に伴い、相続の問題が起きて来ています。「法人」の場合でなく、「個人立」の場合でも、何らかの相続税の減免等の措置が講ぜられるようにならないでしょうか。厳しい設置基準に照らして、土地建物および内部の施設等を充当しているのに、いざ事業を相続する場合には、何の方策も施されないのは、不合理のような気がしてなりません。土地の評価は大分下がっていますが、建物の場合は、特に鉄筋は減価償却の期間が長く、なかなか評価が下がりません。「相続税の減免」に対する運動もよろしくお願い致します。
- ・私共は各種学校としての誇をもって生徒の教育に当たっております。服飾学校として学校の欄に載せて頂き度いと思えます。当アラモード高等技芸学院は企業編に書かれて有ます。是非共学校の欄に書いて頂き度い事を切に御願ひ致します。
- ・「(認) △△学校」又は「(公認) △△学校」のように校名の前に全国統一の認可表示マークをつけてはどうでしょうか？
- ・名称等の検討も必要と思えますが、各種学校としての特典、メリットを陳情要望頂きたい。
- ・各種学校として、無認可校との区別によって、各種学校として、種々経営的に必要なる制度等考えられることが、ある様に思う。
- ・派手な宣伝もせず戦後 20 校舎の和洋裁校の中、大学に昇格が 2 校、其他法人校専門学校等殆んど閉鎖状態で授業続行中は 4～5 校位で統合等も無理と思えます。現在私学協会合同の宣伝は毎年続行中です。
- ・「各種学校」の呼称を変更あるいは専修学校一般課程と統合するなど、→大変結構です。
- ・学校名の前「公認」と表示すればと思致します。
- ・呼称の変更が必要です
- ・格調高くと願っています。
- ・①呼称について、「各種学校」では個々の学校については名が体を表してないので、一案として「専種学校」「専攻学校」などはいかがか。②行政や半官半民団体の各種講座が各種学校を圧迫する力是对専修学校の比ではない位だと言ってよい。これを解決し、各種学校を振興する道は単位の公的認知で進路（就職・進学）へのメリットを付与し保証することではないだろうか。
- ・専修学校一般課程との統合を希望します。昭和 34 年沼田和裁専門学院で認可。46 年改正で専門を外される。専門学院に戻る事も混同を防ぐ一法かと思致します。
- ・特に名案なし。
- ・現在のところ県公認とか公認という文字を入れるしか手はないでしょう。抜本的な

改革としては、上記のように専修学校との一本化が必要でしょう。

- ・なし
- ・1. 「各種学校」という呼称が一般的に誤解され易い。特に電話帳作成の係の理解度0である。当然一般課程と各種学校との統合はよりベターである。
- ・①専門校の関係で公認校を明確にすること及び得点制度も明確、公表することを願っております。②技術の軽視を考えれば認定制度も考える必要があります。③付帯授業にも考慮してほしい。
- ・各種学校は学校として取り扱われていませんでした。(電話帳では)
- ・自動車教習所としては、公安委員会の指定がされているかどうかが問題であり、無認可校と混同されてうんぬんは身に感じていない。
- ・この問題には迷惑してありますが今だに方法は見出されておりません。よろしく願います。
- ・今までで考えたこともありませんでした。すばらしいことです。今提案できませんがこれから考えます。
- ・NTT 電話広告・タウンページでは専修学校と明らかに差がついているが、電話帳(株)が各種学校の定義を知らない為、このような間違いを起こしているものと思う。タウンページへの広告は年間高額の料金を支払って各自が申し込んでいるので、切替の折各自で強く抗議したらどうだろう。又各種学校協会に於てもNTTへ働き掛けて頂きたい。願います。
- ・呼称変更しかないと思います。
- ・各種学校の呼称は一般的にはわからない方が多い。専門的なことを教育する場であることをわかるように変更してほしい。
- ・専修学校のつづきに掲載して、「認可」とはっきり謳ってもらおうとよい。
- ・専修学校の一般課程と統合するなどの方法が良いと思われまます。「各種学校」の呼称なども考えた事がありますが、良い方法が思い浮かびません。
- ・専門学校
- ・各種学校の呼称はもう必要ないのではないのでしょうか。専修学校だけに統一する方向に。
- ・一般に各種学校という事は意識されているが、将来の就職等につなげる人は少ないので従来のみで良いと思います。
- ・学校法人、文部省のワクをひろげていく。
- ・そう思います。専修学校の一般課程と統合してほしい。
- ・私達の住む学校地域は過疎の町です。学ぶ生徒も少なく又都会の学校に入学するようです。
- ・専修学校一般課程と統合等。専修学校一般課程の次に各種学校とする等。
- ・電話帳は、特におけいこ等のコーナーに載る様になり、非常にこまっています。

やっている内容は、専門学校とちっとも変化ないのにこのやり方は、非常に不満です。同等の扱いがなされる様、抗議したいと思います。NTT に対して。

- ・電話帳で許可校部門を独立分離して掲載するよう交渉する。
- ・無認可校は、「無認可」と学校名に併記するよう義務付ければどうでしょうか。
- ・無認可校と混同され、認可校としてのメリットも少ないと思われます。専修学校一般課程と統合してほしいです。
- ・教育内容・実績等で違いを社会的に継続してアピールして行く以外に特に名案はない。
- ・例の様に改正希望。
- ・NTT 西日本タウンページ（職業別）を参考までに。学校の肩書に公認校と明記したら如何でしょうか。
- ・電話帳で各種の学校を混同掲載されているのでかなり前から電話局に申出たのですが、一向に訂正されません。認可校の項目を設けて貰えれば等と考えます。又各種学校の呼称を変更して専修学校一般課程統合のご意見、賛成です。又別の専修課程とする等、兎に角別の呼称にしなければ改善の方法は無いと思います。電話帳の担当者は殆ど理解していないと思いますので。
- ・各種学校の設置者変更について申請方法・条件等が知りたい。
- ・本年使用の電話帳より、無認可の各種学校と一緒にされてしまいました。如何したものかと大変案じています。私の考えでは専門学校・各種学校又は専修学校と表記して下さればと思っています。宜しくお願い致します。
- ・無認可校と混同されています。→知りませんでした
- インターネットによる広報
- ・「各種学校」の名称は、今や何のメリットも無い。補助金等の実質的メリットも無い上に、名称的にもメリットが無いのでは全く意味が無いと言える。全て専修学校に統一できれば良い。制度的にも。(一定の条件を付けた上で)
- ・「各種学校」と呼称しながら、校名は「学校」は不可とは理解できない。専修学校と一本化して学科別とする。協議会等県単位で組織され効果的と思われるが「各種学校」は補助的施策は少なく、会責会員の立場で、いうなら差別的扱いになり易い。
- ・NTT から電話帳への表地の問い合わせのあるたびにまぎらわしいので「各種学校」の表示を電話帳からとってほしい、と話してもきき入れてはくれません。この提案を大歓迎します。◎無認可の学校に対して「各種学校」とつかうことはNTT にやめるよう強く要求すること◎認可校をきちんと別わくで表示してもらおう。「県公認各種学校」又は「県認可各種学校」との表示◎無認可の学校には「無認可各種学校」か「無認可の各種の学校」と表示
- ・電話帳の発行所に明確な区分、分類を要請してみてもいかがでしょうか。

- ・全国各種学校協会は全くメリットがありませんので会費をとらないでください。国からの世話等はいりませんし、協会は必要ありません。予算も決算も報告しないで且一法人認可もないのを勝手に運営されていること大変迷惑です。その廃止を文部科学省へ御願います。
- ・別に有りません。
- ・〇〇公認〇〇学校
- ・各種学校と言っても世間では塾と一緒の認識しかない。
- ・専修学校、各種学校共に生徒数が激減していますがお互いに内容としては、差は無いと思います故統合してもっと充実した内容の学校造りを希望します。統合すれば、経費も少なくてすむし年間の教員認定の講師にお支払いする額も少なくてすむと思います。もっと、もっと、現実を見て机の上の計算でなく話合の場を持つ事を希望します。
- ・電話帳での混同は各種学校に対する一般の知識の混同に付随するものと考えられます。今一度全てを洗い直して頂きたいと思います。
- ・当校は平成14年3月31日をもって閉校となります。長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。
- ・☆上記例示で「電話帳などで」と記載されておりますが「…など…」にあたる他の例が適切に思いつかないので電話帳対策に限定して記入してみます。／N. T. Tとしては、世間の人々が見つけやすいようにとの意図でタウンページの項目立てを行っていると考えますので、世間一般的には「学校教育法」等の上での法律用語としての「各種学校」と一般語集としての「各種」学校との区別は行われてはいないのでしょう。／ここで、N. T. Tが何と返答し、どう対応するか、予断はぬきにして、N. T. Tのタウンページの項目立てを変更させることによって、世間の常識を変えて行くのだ、という意図のもとに、N. T. Tに対して、項目立て変更を強硬に迫る必要がある。現行の「各種学校、教室」の項目立てを→「各種技芸教授教室・塾」と改めさせた上で、学校教育法上の各種学校は「学校」項目に「学校（専修学校）」、「学校（各種学校）」を加えるか「専修学校」項目を「専修学校・各種学校」と変更させるかして、新項目に移行させるよう交渉しなくてはならない。／戦術としては、「そのようにあらためるしかない限り、全国各種学校協会加盟校は、一丸となって、次版の電話帳広告をとりやめることを決議し、実行する。」との申し入れを行ってみる。 ☆法律用語自体もあらためて行かないといけないとは考えるが、多分法律改正が必要となると考えられるので一朝一夕には行くまい。これには日頃の地道な活動、訴えかけ、カリキュラム面での充実（一般教養専修学校化）などが必要となるであろう。☆自由化、ボーダーレス化の風潮の中で国立大学が独立行政法人化されるとか、大学の一般教養部分を専修学校が請け負うとか、そこに各種学校の予備校がくいこめるか、との可能性も垣間見られる状況にはあり

ますが「認可」の二文字にあぐらをかきわけには行かないけれど、やはり株式会社の経営する予備校とは差別化されるべきだと考えています。

- ・学校教育法の「各種学校」の内、国家資格を得られる教育施設については、定員40名以下であっても、専修学校であることを望む。
- ・混同を防ぐ為には、当然認可校であることを明確にする事で、専修学校と同じ頁に記載されることが必要であると考えます。その為には、各種学校の名称の変更もやむえなく、又、必要でもあると思います。仮に専修学校各種一般課程の名称など…。
- ・遅くなって申し訳ありません。今後共によりしくお願いします。
- ・昨年までは電話帳で専修学校などと同じページに載っていたが、今年からは、無認可校と一緒に載っている。修正してほしい。
- ・専修学校一般課程と統合することが可能ならば大変結構だと思います。
- ・「各種学校」の呼称で、一向に構いません。
- ・各種学校制度を廃止して、専修学校一般課程と統合する。
- ・函館地方と混同されております。私の場合はNTTと話合で専修学校のページに乗っております。要はNTTと認可校について解決済となりました。函館市内校で教室と同じページに乗っておる学校も有ります。専修学校と各種学校も認可校であり教育のあり方も大差なく、校舎の面積の差と思います。
- ・例示の専修学校、一般課程に統合
- ・各種学校と専修学校を同等に扱っていただくよう要望します。修業年限等によって区別されるのは適切でないと思います。
- ・「各種学校」と、はっきり記載下さい。
- ・各種学校と言う用語の表現は、一般の人達に馴染が薄くネーミングを変更したらどうか。複雑多岐にわたる業種があるので、その仕訳けが困難かと思うが一般の方達にわかりやすいように、ストレートに自動車教習所と言う固有名詞で広報してはどうでしょうか。
- ・学校の項目の中に入れる。呼称変更もよいと思いますが、なかなか案が浮かびません。当面、専修（各種）学校として、統合したら如何ですか。
- ・大きくしてありますので別に良いです。
- ・その儘でよいと思う
- ・「各種学校」制度を廃止して、専修学校一般課程と統合する。
- ・「各種学校」制度を廃止して、専修学校一般課程と統合する。
- ・公認を取らないでしている学校をきびしくしてほしい。
- ・①無認可校と区別するには、専修学校一般課程に統合する方がよいと思う。いろいろな問題を解決しなければならないが、手法は考えれば可能と思います。②呼称を変える方法もありますが、それだけでは将来性が見込めない。
- ・専修学校と呼んでいただきたいです。

- ・本校では電話帳の担当者に申出て、専修各種学校の方へ出すよう注文をしました。認定校であること担当者にパンフレット等を見せ説明しました。以後10年以上専修各種学校の所に広告が出ています。
- ・「各種学校」呼称を変更したほうが良い。
- ・「各種学校」という呼びかたが一般の方にはわかりにくいようです。

平成 13 年度
各種学校実態調査集計結果

発行日 平成 15 年 1 月

発行者 全国各種学校協会

住 所 東京都千代田区九段北 4 - 2 - 25 私学会館別館 11 階

電 話 03 (3 2 3 0) 4 8 1 4